

令和3年9月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(付託)

令和3年9月29日(水)

〔委員会の概要〕

南委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明・報告事項】 なし

伊藤保健福祉部長

理事者において、説明及び報告すべき事項はございません。よろしくお願いいたします。

南委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岩佐委員

おはようございます。私から2点ほど質問させていただけたらと思います。

まずはじめに、子供のインターネット上の誹謗中傷^{ひぼう}、ネットいじめの防止に向けてということで質問をしたいと思います。

これまでも私もいろいろな所で小中高校生のICT教育環境の整備であつたりとか、その活用に関しても取り上げて推進をしている立場ではあります。

子供たちが、健全に成長をしていく上でいろいろなICTというのは一つのツールであると思っておりますが、県教育委員会においてもGIGAスクール構想の中で配備されたタブレットというものに加えて、家庭においても高校生とかもほとんど9割以上の方がスマートフォンなどの携帯電話を持たれているのかなと思いますし、小中高でもその所持率は高まってきているように思っております。

また、家庭では、パソコン等を活用して、ほとんどの児童生徒が日々インターネットに触れているような状況だと思っております。

そういう意味では、ツールとしての活用が本当に期待をされているのですけれども、一方でインターネットの適正な利用ということも大変重要なものだと思っております。

これも常任委員会でも少し出たのかも知れませんが、昨年の11月に東京都の町田市で学校から配布されたタブレットを使って、そのタブレット上で悪口が書き込まれて女児が自殺したという事例も確認されております。

本当にこういったことがあってはならないことだと思っておりますが、まず最初に、県教育委員会から配布されたタブレット端末上でこういった悪口、いじめにつながるような

事例というのがあるのかどうかというのと、それに加えて配布されたタブレット上で悪口の書き込みなど、またいじめにつながらないような対策がとられているのかお聞かせいただけたらと思います。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、委員から、配布されたタブレット上でのいじめの報告はあるのかという御質問であったと思います。

現在のところ、タブレット上でのいじめの案件については私どものほうに報告は上がっておりません。

それからもう1点については、配布されたタブレットでのいじめ対策というところがなされているのかということであったかと思います。

これまでも、児童生徒に対してはいじめは絶対に許されない行為であり、しないさせないそれから見過ごさないという態度の育成や全教職員による組織的な対応に取り組んでまいりました。

先ほど委員からありました東京都町田市の事案については、学校から一人1台配布されたタブレット端末を介したいじめ行為があったのではないかとの報道があったもので、タブレット端末の利用IDが出席番号であったことや、それからパスワードが全員が同一で、容易に他の児童になりすますことができることが要因の一つであったと推察されております。

このいじめに関する問題につきましては、タブレットの利用に関わらず児童生徒の生命や心身に関わることから、全ての学校において教職員一人一人が、ふだんから危機意識を持って取り組むべき重要な課題であると捉えております。

県での対応ということですが、現在、県立学校ではセキュリティ対策といたしまして、児童生徒用端末の配布時に一人一人個別にIDを割り当てるとともに、利用開始時に個別のパスワードを設定させるようにしております。

加えて、フィルタリングソフトを導入し、学校及び家庭への持ち帰りにおいて不適切なサイトに接続できないようにしているところです。

また、先ほども委員からありましたが、適正な利用ということでございますけれども、児童生徒一人1台端末を利用するためのガイドラインの作成を県内各学校に依頼し、端末配布時に児童生徒に説明するなど、適正利用について指導することとしております。

ガイドラインの中には、情報モラルの観点としまして、ID及びパスワードを他人に教えないとか、不正利用しないといったこととありますとか、SNS等を利用する場合には他人を誹謗中傷しないといったような内容を記載することとなっております。

岩佐委員

徳島県教育委員会から配布したタブレット上では、そういった事例もないということとありますし、いろいろなセキュリティの対策もされているということとありますので、引き続き、配布されたタブレットの適正な活用というのをしっかりと進めていただきたいと思います。

ただ、一方で先ほども述べたのですが、今ほとんどの高校生とか、また中学生でも、ス

スマートフォンであつたりとか、家でのインターネット環境というのが整っている状況であります。

そういった中で、GIGAスクールのタブレット以外の物を含めて、生徒や児童が、例えばインターネット上でそういった悪口であつたりとか、誹謗中傷^{ひぼう}など書き込みがあるのかどうかとか、今の使用状況とか含めて、県教育委員会としては、その辺はきちんと把握をしているのでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、委員から、インターネット上で悪口、誹謗中傷^{ひぼう}といったことがあるのか、それからそういった状況について把握しているのでしょうかという御質問であつたと思います。

まず、令和元年度の全国の国公私立学校におけるいじめの認知件数のうち、いじめの態様としてパソコン、携帯電話等における誹謗中傷^{ひぼう}や嫌なことをされるといふ件数については全体の2.9パーセントとなっております。

過去数年のデータを見ますと、認知件数に対する割合はここ数年3パーセント前後というようになっています。

それから、いじめに関する調査ではないのですが、令和2年度に県教育委員会が実施した抽出調査になるのですが、インターネット上でどんな経験をしましたかというような問いの中で、悪口や嫌がらせのメッセージやメールを送られたり書き込みをされた経験があると答えた児童生徒は全体の9.7パーセントという結果でございました。

岩佐委員

いじめに対してのそういった書き込み、インターネット上での書き込みから、いじめになった、それが3パーセント程度ですか。

抽出によって、悪口だつたりとか嫌がらせ等の書き込みがあつたのが、その抽出の中の9.7パーセントということよろしいですか。

これも、もうちょっと何か詳細とかがあれば教えていただけたらと思うのですけれど。

高畑いじめ問題等対策室長

今、委員から、もう少し詳しい状況が何かあればという御質問でございました。

先ほど御紹介いたしました、抽出調査の悪口や嫌がらせメッセージやメールを送られたり書き込みをされたりした経験があるかという問いにつきましては、インターネット上で、こういった経験がありますかというような項目を選んだ中から、複数回答で得られた数でして、それ以上詳細については確認ができておりません。

岩佐委員

いろいろなインターネット上の利用に関しての問いの中での、こういった悪口や嫌がらせの書き込みが10パーセント近くあるというようなことでありますので、これも飽くまでも抽出という状況なので、その中で当事者が悪口と捉えた場合に、それをカウントしたらやっぱり10パーセント弱になっているというような状況なので、結構インターネット利用

上では、こうした相手を傷つけるような書き込み等も多いのかなと思います。

この中から、飽くまでも抽出なのですけれども、例えばこれがいじめにつながっているような事例、直接的にはないのかも知れませんが、いじめにつながるようなものというのは、あるのでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

今、委員から、この中でいじめにつながるものはあるのかという御質問であったと思います。

先ほど委員もおっしゃってございましたけれども、いじめについては受けた側が、これがいじめだと感じた場合に、いじめだとカウントするということになっております。

ですから、いじめと捉えている子供も当然いるものと私たちは思っております。

ただ、この9.7パーセントという数が、そのインターネット上のこれまでの経験ということで、いつからいつまでという限ったものではございませんので、そこが先ほどの文部科学省の調査とのずれになっているのかなと考えております。

岩佐委員

長い間の経験の中で、そういった悪口と自身が受けるような話ではあろうかとは思いますが、本人がどう捉えるかという中で、周りとしてはそこまで傷つける意図でなくてもそれを本人が嫌だなというふうに思うこともありますし、当然こういったことからいじめであつたりとか、例えば一対一で書き込まれる場合だったらまだ良いのですが、それが周りにインターネット上で広がる可能性もありますので、いじめにつながらないような対策が必要だと思います。

これも書き込む側というのですかね、利用する児童生徒、それは大人でも一緒だとは思いますが、そういった相手のことを思いやる気持ちとかいうのも大切なのかなと思います。これまでもインターネットの利用に関しては、学校のほうでも授業でいろいろな講演であつたり、かなりされているとは思いますが、インターネット利用というのはこれまで以上によく使うような、しかもGIGAスクール構想でインターネットに触れる機会というのは、かなり多くなってくると思います。こういった悪口等の書き込みをしないようにということ、加えてそこからいじめ等に発展しないようにという意味合いで、今まで以上に啓発を、生徒児童に対しても適正に、また適切にインターネットを活用するというようなそういった授業というのを、講演等も必要だと思いますけれども、今現在含めて今後、県教育委員会としてこういったインターネット上での誹謗中傷や、そこからいじめにつながらないような対策というのは、どのように取り組んでいくのか、教えていただけたらと思います。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、委員から、インターネット利用がますますこれから盛んになるということで、これまで以上に啓発、それから学校での取組が必要なのではないかという御質問でした。

これまでも携帯電話会社と連携した、例えばスマートフォン、携帯電話安全教室の実施によって、携帯電話等の安全な利用とか、ルールやマナーの指導も行っております。

それから、啓発というところでは児童生徒、保護者に対しては発達段階に応じたネットいじめ、それからトラブル防止啓発資料を、教職員が知るべき対応のポイントをまとめた事例集を校種別に作成するなど、学校現場の取組を支援してきておりました。

さらに、今年の3月には、スマートフォン等の適正利用に関するホームページを開設し、児童生徒、そして保護者、教職員に有益な情報を提供しております。その中には、児童生徒が主体的に取り組むため、課題解決の道筋を支援するためのスターターキット教材も準備しております。

それから、先ほど委員もおっしゃっていましたが、低年齢化に対応した保護者の啓発資料も準備しているところです。

また、この保護者の啓発については、7月の「教育通信ふれあいひろば」にも、適正利用のホームページについて紹介したものを載せております。

そして更に、今年は県内の公立の小中学校、それから中等教育学校前期課程、特別支援学校の小学部、中学部に設置しております、いじめ防止子ども委員会から参加を募り、ネットいじめについての意見交流を行う、徳島県いじめ問題子どもサミットを、GIGAスクール構想で整備されました端末等を活用いたしまして、オンラインで開催することとしております。

このサミットを通して、児童生徒の主体的な取組の更なる充実を推進するとともに、家庭や地域にも成果を発信し、いじめ防止に向け、一層の連携を図っていきたいと考えております。

岩佐委員

今のサミット等を通じて子供の主体的な取組というのですかね、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

加えて、今のお話にもあったのですけれども、教育の学習だけではなくてこういった生活に関わるものも、保護者としても学校任せではなくて家庭でできることは、しっかりと家庭で支援できる、そんな対策というのにも必要かなと思います。

いじめに、先ほどの抽出調査結果の9.7パーセントという数値があったわけなのですが、本当にこれも、飽くまでも抽出なので、この数値が低下していくのが望ましいことだと思いますし、ちょっとしたことでも相手を傷つけてしまう、そんな発言になるということもしっかり子供たちには理解をしていただきたいと思います。

このいじめだけではなくて、これからインターネットを使う機会が増える子供たちにとって、社会に出て行ったときに、いじめだけではなくていろいろな詐欺被害であったりとか、一旦気軽に自分が発信してしまったことが広がっていくということもしっかりと知っておくべきだと思います。いじめだけではなくて、こういったインターネットを適正に使っていただいて、一つのツールとして活用していただけますよう、取組を進めていただけたらと思います。

次に、スポーツ振興についてお伺いをしたいと思います。

9月定例会の一般質問でも、インターハイに関して若干取り上げたところではあるのですが、オリンピック、パラリンピックも無事終わって、県内においても各選手団が事前キャンプを行ったというようなこともありまして、スポーツの普及であったりとか、振興に

向けた機運は高まっているのかなと思いますが、一方で大会によっては中止であったりとか、いろいろな制限の中で行われているということで、通常であればこの9月に開催される三重県の国体に関しても中止となりました。

いろいろなプロスポーツであったりとか、オリンピックもやっている中でなのですが、身近なスポーツイベント等も中止になってきているというようなことで、子供からお年寄りまで含めてなのですが、運動の機会が減少をしているというようなことで、健康への悪影響であったりとか、体力低下というのを懸念しているところであります。

子供から高齢者まで、全ての世代の方々が健康的な生活を送る上で、スポーツというのは大変有効であると思っておりますが、まず県民のスポーツ振興の現状についてお聞きをしていきたいと思っております。平成30年に徳島県スポーツ振興計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65パーセントにすることという目標を掲げておりますが、長引くコロナ禍で実施率というのがどうなっているのかというのを、お伺いいたします。

秋山スポーツ振興課長

委員から、スポーツ実施率の現状、推移について、御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、徳島県スポーツ振興計画におきまして、成人の週1回以上のスポーツ実施率の65パーセントを目標に取り組んでいるところでございますが、平成30年に策定したスポーツ振興計画ですけれども、策定時に50パーセント前後でありましたスポーツ実施率は、順調に目標近くまで上向きに推移していたところなのですが、御存じのとおりコロナが流行いたしまして、昨年度は、コロナ流行前とコロナ流行後について調査をしたところでございます。

流行前には、社会のスポーツ機運の高まりによりまして、68.7パーセントまで、目標の65パーセントを上回るような結果を出していたところでございますけれども、流行後につきましては、緊急事態宣言等の影響もございまして54.2パーセントまで大幅に下落をしたところでございます。

直近、令和3年の夏の調査では65.5パーセントまで回復したところでございまして、新型コロナウイルスの感染対策についての認識の向上とか、健康意識の高まりによりまして、スポーツをされる方が徐々に回復傾向にあると思われる状況でございます。

岩佐委員

目標65パーセントに対してコロナ前は68.7パーセントというところから、若干コロナ後に落ちたものの、この夏には65.5パーセントまで回復をしているというようなことであったかと思えます。

この数値を見ると、自分はこれに当てはまらないなと思っていまして、体を動かさないといけないなと思えます。しっかりと今後もコロナの情勢であったりとか、できることから始めていかなければいけないなと思えます。

この実施率に関しては目標に達している状況ではあるのですが、ただこれが全ての世代においてどうなのかなと。コロナの影響というのがどういうふうに出てきているのかなというように心配するのですが、その一つ、本県の肥満傾向児の出現率というのが全国平均を上回っているというのですかね、ちょっと悪いような状況であります。

これもさきの新聞でも確認はしたのですけれども、県教育委員会では児童生徒の肥満解消に向けて新たな取組を行うというようなことでありましたが、地域における子供の運動機会というのも大変必要なのかなと思っています。そのためにどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

秋山スポーツ振興課長

地域の子供の運動機会創出の取組についての御質問でございます。

現在、22市町村に36の総合型地域スポーツクラブが、幼児期を含む地域の子供たちが気軽に運動やスポーツに親しんで、身体能力の向上や体力、健康の保持増進を図る場として、今活躍しているところでございます。

本県では、子供体力向上事業といたしまして、この総合型地域スポーツクラブが実施いたします地域スポーツの振興に向けました先駆的な取組、それから地域と密着して行います子供の体力向上に寄与する取組、こちらに助成を行いますとともに、総合型地域スポーツクラブのプログラムの充実を図るために、スポーツレクリエーション指導者という資格を持つ方を派遣するような事業を行っているところでございます。

総合型地域スポーツクラブは、子供の発達に応じたスポーツ指導や運動メニューの充実について非常に大きな役割を担っておりますので、引き続きスポーツ環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

岩佐委員

総合型の地域スポーツクラブというものは、いろいろなことが体験できるのかなと思います。特に小さいお子さんとか、日頃からスポーツであったりとか、運動というものに親しむために、この地域でのスポーツ活動というのは大変重要なものだと思います。

是非、多くの取組が行われるように、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

ただ、コロナ禍で今まで何か運動をしていたとしても、それをやめてしまったりとか、いろいろな機会がなくなってしまうことに伴って、スポーツをやめてしまうというようなことがあったり、またそういった機会が減った人たちも多いと思います。このような方々に加えて、私もそうなのかも知れませんが、今まで特にスポーツとか運動ができていなかった方に対して、身体を動かすことへの入り口というのをしっかりと作っていかなければいけないと思いますが、こういった多くの方にスポーツを始めてもらうためのきっかけづくりのために、今後どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

秋山スポーツ振興課長

委員から、コロナ禍でスポーツをやめてしまったり、それからスポーツをする機会が少ない方について、どのような取組をしているのかということで御質問を頂いております。

おっしゃるとおり、コロナ禍でスポーツを行うことがまず不安になった方、コロナの中で集まってスポーツをすることが不安になった方や、それからやめてしまった方が一定数いらっしゃることは、これは推測できるところでございます。

また、加えてこれまでもスポーツをしていなかった方に対して、スポーツをしていた

だいて健康で心豊かな生活を営めるように生涯スポーツの環境づくり，こちらのほうを，先ほど申し上げました総合型地域スポーツクラブを核といたしまして，進めているところでございます。

今年度，新規事業といたしまして，スポーツリスタート促進事業というのをやっておりまして，こちらのほうでは総合型クラブの入会促進活動を，この8月，9月に一斉に展開いたしまして，県におきましても新聞や情報誌を活用しまして，このような総合型クラブがありますよというようなことを広報するキャンペーンを実施したところでございます。

こちらのほうで総合型クラブの認知度向上を図りますとともに，コロナ禍で運動機会が減った方の運動再開につなげていきたいと考えて，展開しているところでございます。

また，特にスポーツの取組が減少する傾向にあります20代から40代の女性をメインターゲットといたしまして，もう一度スポーツに取り組むきっかけとなるようなイベントを実施して，スポーツに取り組む環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

さらに，コロナ禍の中で集まってスポーツをするのは不安な方に対しまして，総合型クラブがオンラインでスポーツ教室などを実施できるような取組，こちらのほうの普及促進も行っておりまして，試行的ではございますけれども，一部の総合型クラブにおきましてオンラインでの教室をやっているところでございます。

特にオンライン等積極的に活用してウィズコロナ，アフターコロナ下において，県民の皆さんがスポーツに親しんでいただくように取り組んでいるところでございます。

岩佐委員

オンラインなども新たな試みなのかなと思います。そこをきっかけづくりとするのは良いことだと思いますし，気軽に多分家庭で動画とか，オンラインで動画を見ながら体を一緒に動かすような形なのかなと思います。

なかなか外に出てというのが億劫おっくうな中で，まずはそういったところからきっかけづくりというのをしっかりしていただく。その中で体を動かすことで健康の維持にもつながりますので，コロナの今後の状況というのがどうなるかまだまだ分かりませんが，状況を見て，例えば外であったりとか，大勢の方とスポーツができるような環境になれば，いろいろな付き合いとかも生まれてくると思いますので，今できることとしては，オンラインでの活用というのをしっかりと進めていただいて，多くの方がまずは健康増進のため，体力の維持のためにも運動をしていただく。そして生涯を通してそれぞれの体力，またそこから競技力の向上というのにもつながっていったらいいのかなと思います。今後も引き続き生涯スポーツ社会の実現に向けてしっかりと取り組んでいただきますよう，お願いをいたしまして終わります。

梶原副委員長

何点かお聞きしたいと思います。

学校でのタブレット端末を使用したいじめについてお聞きしようと思ったのですが，今，岩佐委員が詳しくお聞きしていただいたので割愛させていただきます。今のところ，徳島県ではそういった事例はないということで良かったなと思うのですが，厚生労働省の資料

を見ますと、児童生徒の自殺が平成28年から令和元年まで300人前後で推移をしております、令和2年度が479人と一挙に増えたということで、年々状況が本当に悪くなっているのだなと思っております。

また、いじめ以外にも勉強のことや家庭の問題で悩んでいる児童生徒の方が多いようですので、学校に配置されるスクールカウンセラーをしっかりと活用していただき、気軽に悩みが相談できる体制を更に拡充をしていただきたいと思いますと思っております。

また、SNSを使いたいじめに関しては、タブレットだけではなくスマートフォンもありますので、なかなか万全なチェックは難しいと思うのですが、いじめ根絶に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それで次に、公立高校のジェンダーレスの制服についてお聞きしたいと思います。

新聞報道で見たのですが、公立高校の計29校のうちの21校が、男女の関係なく着られるジェンダーレス制服を導入したとお聞きしました。

約7割に当たる21校が導入したということですが、生徒の反応と今後の導入の方向性など、分かる範囲で教えていただければと思います。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、副委員長から、ジェンダーレス制服を導入したことでの生徒の反応、それと今後どのような見通しかとの御質問であったかと思います。

まず今、私どもが把握している現状についてお知らせしたいと思います。

現在把握している状況としましては、本県の県立の中学校、中等教育学校、そして全日制の高校ということで母数が違ってまいります、その中でスラックスそれからスカートの選択制を導入している学校が26校ございまして、20校は女子用のスラックスを用意しており、6校は男子用のスラックスをはいてもよいと聞いております。

また、他の学校においても保護者からの申し出により、スラックスとスカートのどちらを選択してもよいとして柔軟な対応をしている学校もあり、今後導入予定または検討中としている学校も多くなっているというところでございます。

それから生徒の反応につきましては、確認している資料はございませんので、今お答えすることはできません。

梶原副委員長

今後導入予定というところも、検討するというところもあるということです、ジェンダーレス制服、ここ数年で一気に増えて、民間の調査だと全国で1,000校に広がっているということでございますので、言うに言えない心身の悩みがある生徒さんにとっては、選択肢が増えるのはいいことだと思っております。今後また生徒さんや保護者の方の意見もしっかり聞いていただき、良い方向に進んでいただければいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、県立病院の病棟のWi-Fiの整備について少し伺いたします。

9月7日の徳島新聞に、がん治療の拠点病院の病棟に無料のWi-Fiを導入して、どういった利点があったのかみたいな記事がありました。

その中で高校生が授業にリモート参加できたとか、入院中も休職せずに仕事できたとか

かいう声も紹介されておりまして、また高齢者の方にとりましたら家族との面会の機会が増え、無料のW i - F i は若い方にも高齢者の方にも様々なメリットが大きいなと感じております。

今、既に中央病院が病棟の無料W i - F i を完了しているとお聞きしているのですけれども、今後、海部、三好病院については、今後の整備方針をどのように考えられているのか教えていただきたいと思います。

大井病院局経営改革課長

先ほど副委員長より、県立病院の病棟でのW i - F i 整備について御質問を頂戴いたしました。

県立病院におきましては先ほどお話もございましたとおり、コロナ禍の感染防止対策といたしまして入院患者様の面会の制限をお願いしている状況でございまして、少しでも御家族との時間をお過ごしいただけますように、病室内の患者様と病院エントランスにいらっしゃいます御家族との院内回線、これを結びまして病院のタブレットを活用いたしました遠隔面談、それから職員同席の下で非接触の面会など、工夫を凝らして対応しているところでございます。

こうした中、患者様が御自身の端末を利用して気軽に御自宅の御家族と面会いただけますように、先ほど御紹介もいただきましたとおり、7月から中央病院の全ての病棟におきまして、入院患者の皆様に無料でW i - F i を御利用いただけるように環境を整備したところでございます。

病棟におけますW i - F i の環境整備につきましては、入院患者様の利便性の向上につながるものと認識をしております、特にコロナ禍におきましては人と人との接触が制限される中、個人の端末からテレビ電話などへの接続を容易にすることによりましてコミュニケーションのツール、こちらのほうも増えておるような状況でございます。

御質問がございました三好病院と海部病院のW i - F i の整備状況につきましては、本格的な病棟へのW i - F i の導入に向けまして、現在調整を進めているところでございます。コスト面はもとより安静な療養環境の確保、それから患者さんの情報を取り扱う病院ならではのセキュリティの十分な対策、これらのソフトとハード両面から課題を現在、整理しているような状況でございます。

残る2病院におきましても、中央病院を参考といたしながらW i - F i 環境の導入に際しての課題を十分吟味いたしまして、患者サービスの向上と適切な病院運営が図られますよう最適な方策を検討してまいりたいと考えております。

梶原副委員長

早期に完了できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでまた、この徳島新聞の記事の中でも全国で563か所あるがん治療の拠点病院のうち、大部屋を含む全病室でW i - F i が無料で利用できるのは20パーセントしかないということだったのですが、徳島は全国の約2倍の40パーセントが病室で無料W i - F i が使えるということで大変進んでいるなと思っておりますので、是非力を入れて取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

南委員長

今回予算に児童虐待防止対策費としてヤングケアラー支援事業というのが挙げられているわけですが、これの対象人数というか、県内の小学生の人数に対してどれぐらいの想定数でしょうか。

山名こども未来応援室長

南委員長より、今議会に提出させていただいておりますヤングケアラー支援事業についての御質問だったかと思います。

対象になる子供さんというのは、県内におられる全てのヤングケアラーに該当するということと言えますと、一般的には定義はないのですが、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の児童ということで考えさせていただいております。

南委員長

徳島県の小学生全体の人数、今回の児童虐待防止の中で対象としている人数はどれぐらいですか。

山名こども未来応援室長

各市町村で設置しております要保護児童対策地域協議会という所で支援している子供たちの中のヤングケアラーの状況を調査した時点では、県内の要保護児童と要支援児童は1,243名おまして、そのうち25人がヤングケアラーに該当したというところで、必要な支援につなげてまいったところでございます。

南委員長

1,243名というのは虐待全体の数字ですか、児童数自体は、徳島県で何人ぐらいいるのですか。教育委員会では分からないのですか。

木屋村学校教育課長

概数でございますが、一学年に6,000名ぐらいおまして、小学校で申しますと6学年ですので3万4,000名程度という児童の数でございますが、それが概数に当たります。

南委員長

3万4,000名に対して25名というと1,000分の1ぐらいになるわけですが、ヤングケアラー自身は、1クラスに一人ぐらいいると俗に言われています。埼玉県の実態調査では4パーセントというような数字も分かっている、各県いろいろ調査していたりして、前後ありますが、2から4パーセントぐらいなのかなみたいなイメージなのですが、非常に実態がまだまだ分かっていないということと、ただ単純にヤングケアラーの定義みたいなものを見ていると、家族のちょっとした世話をしているというところから入っていくと、弟、妹の世話をしている、1時間ぐらいだったらただ単に親切なお兄さんやお姉さんということになり

ますが、3時間4時間とかなると自分の家庭での勉強時間とかを削っていかないといけない、あるいは8時から、帰ってから寝るまでずっと世話をしているという、学校に行って、自分の睡眠時間を削って家で世話をしていると、学校に行って非常に眠い中でよく授業中に寝ているみたいなことがあるように書いてあるわけですがけれども、ゲームをやり過ぎて学校で爆睡している子がよくいたりして、見分けがつかないのですよね。

そうするとなかなか周りが気付かないという、家族構成などは学校でも大体把握していますから、その中でそういうところにも気遣ってあげていったりしなければいけないのかなというふうに思います。子供としては、家庭の事を学校に相談するのは抵抗のある子も多いらしくて、変にいろいろ聞かれるのが嫌みたいなお子もいれば、相談したいと常に日頃思っているけれど家庭の事を学校に持ち込むのはちょっと抵抗がある、そういう子が現実にはいらっしゃる、いろいろ調べてみるとそういうふうなことが書いてあったりします。過去にのヤングケアラーだった方の経験談みたいなものの中には、話し相手や相談相手が欲しかったというのがある中で、実態をもっと調査していかないといけないなど、それとまた周りが気付いてあげようというような気持ちを常に心の片隅に持っていないと本人がどうしても、相談するのに躊躇^{ちゅうちよ}している人が多いというふうな中で放置されたままになってしまいかねないなど。

ヤングケアラーにもそれぞれいろいろな家庭の事情があり、一概に言えない部分がいっぱいある中で、質問がもうほとんど教育委員会のようになっていますが、学校の在り方としてどういうふうにお考えになりますか。

高畑いじめ問題等対策室長

今、委員長から、学校として気付くという視点での御質問であったと思います。

学校の教員は子供たちと関わる時間が、保護者の次に多い立場だと思います。ですから、何かの変化、例えば子供の出欠の状況であるとか、それから服装であるとか、表情であるとか、そういったところで非常に気付くポイントというのは多くあると思います。そのときにしっかりと拾い上げて、まずその子供に寄り添うということが大事な視点になるかと思っています。

そして、その次は家庭の状況が厳しいような様子でありましたら、スクールソーシャルワーカーにつないで、そして適切な支援が受けられるように関係機関と連携することが非常に大切なことだと思います。気付きやすい学校の教員がそこでしっかり拾い上げるということが大切になってくるかと思っています。

南委員長

学校の教員のしなければいけないことがどんどん増えて、本当に申し訳ないなとは思いますが、これまでのいろいろな我々の常識だったり、そういうところから救い切れていない人がたくさんいるという実態に対して、まずは、調査が必要だと思うのですがいかがでしょうか。

山名こども未来応援室長

実態調査についての御質問でございます。

現在、7月に設置いたしました庁内関係課によりますプロジェクトチームにおきまして、国のヤングケアラーの支援策の情報共有と今後の展開などについて検討を進めておりまして、実態調査などの実施につきましても、プロジェクトチームにおきまして、実施の必要性、調査手法や内容などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどの御質問の補足をさせていただきたいのですけれども、南委員長さんがおっしゃるとおり、子供自身が置かれた状況について話しやすい、相談しやすい環境づくりはもとより、学校をはじめといたします支援機関全体が、子供が発するSOSを的確にキャッチして、適切な支援につなげていくということが非常に重要であると考えておりまして、そのためにまずは学校や福祉関係機関の職員がそれぞれスキルアップをして、支援する側が積極的に子供に目を向けていくということで、子供たちに寄り添って希望に沿うような支援ができるのではないかと考えております。

そのため、9月補正予算のほうで整理させていただいております研修事業、周知啓発を通じた取組とともに、今後、国におきましても今年度中に支援マニュアルが作成されるとのお話もございますので、引き続き関係機関のほうで情報連携を図りまして、ヤングケアラー支援の取組を進めてまいりたいと考えております。

南委員長

ヤングケアラーの実態というのは分かっていないので、そういうところを少しでも掘り出せるような調査をしていただきたいとお願いして終わります。

ほかに、ございませんか。

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時26分)